

## 第1回 広島県働き方改革実践認定企業



# (株) サタケ



代表者	代表 佐竹 利子
所在地	東広島市西条西本町2番30号
創業	1896年3月
事業内容	食品産業総合機械, プラント設備 及び食品の製造販売
資本金	2億8000万円
従業員数	1029人 (男性861人 女性168人) (2017年4月1日現在) ※パート・アルバイト含む

### <働き方改革に関する方針>

「会社を取り巻く全ての人々を幸せにする」 経営方針の実現に  
ワーク・ライフ・バランスを追求



# (株)サタケ 働き方改革の取組



## 取組内容

- ノー残業デーの取組みを平成22年から段階的に拡大し、平成26年から原則毎日の「**オールノー残業デー**」に移行
- 労働組合と協定して、年2～3日の「**一斉有給休暇**」の設定と、年3日の個人別「**計画 有給休暇**」の取得
- 有給休暇を分割して、年間16回までの2時間有給休暇の取得可
- 「**週休3日制**」を期間限定(2017年7～8月)で試行
- 副社長による400人の個別面談で、社員の意識改革を促す
- ユニークな社内ポスターの掲示で、社員の気づきを促進

## 成果

- 業務効率の意識が向上し、所定外労働時間の減少  
一人平均 29.7時間/月(H20) ⇒ 7.8時間/月(H28)
- 趣味や家族サービス、自己啓発の時間が増え、ストレスの軽減、仕事に対する集中力の向上
- 出産・育児を理由とした離職は概ねゼロ



(株)サタケ

サタケ

# 働き方改革のPRポイント

これからも独自の発想で、社員とその家族を幸せにし、  
他社の模範となる改革に取り組んで参ります。

